

平成28年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項	結 果
1. 運輸事業振興助成交付金の適切な交付	<p>平成28年度につきましても、法律の趣旨に沿って削減されることなく確実な交付</p> <p>トラック事業は、公共輸送機関として、安全運行の確保、輸送サービスの改善等を図り、公共的使命を果たしていただいているところ。また、平成27年度から「滋賀にキラリ輝く七つ星事業」として、交通安全対策等の各種事業を推進していただいている。当補助金の交付にあたっては、法律の趣旨や県の財政状況、近隣府県の状況等を考慮しながら、総合的に判断し、適切な予算の措置に努めてまいりたい。 【土木交通部・交通戦略課】</p>
2. 幹線道路の整備及び市町の道路網整備促進	<p>・新名神高速道路 大規模災害発生時の代替ルートとして早期着工</p> <p>平成35年供用目標であるが、一日も早い供用に向け、整備促進を国やNEXCOに働きかけている。今後も大津市、NEXCOと協力して事業を進めていく。 【土木交通部・道路課】</p>
	<p>・名神名阪連絡道路 広域の道路ネットワーク機能の充実に図るため早期事業化</p> <p>本道路については、大規模災害時の輸送路等として重要な路線と認識している。しかしながら、事業費も非常に大きく、現状を踏まえて慎重に整備手法について検討して参りたいと考えている。 【土木交通部・道路課】</p>
	<p>・国道1号 甲賀湖南道路（水口道路～栗東水口道路）～栗東瀬田バイパス、大津山科バイパスへと繋がる道路の拡幅・延伸等の早期着工と整備促進</p> <p>2車線での暫定供用となっている箇所については、今後の交通状況を見て4車線化を国に働きかけたいと思っている。 山手幹線については、県事業でH25年度より用地買収に着手したところであり、引き続き事業進捗を図っていく。 国には、栗東水口以西～京都までの国道1号の計画について、山手幹線を有効活用した整備計画を策定していただくよう、お願いをしているところ。 【土木交通部・道路課】</p>
	<p>・国道8号 現在計画されている野洲栗東バイパスの早期着工並びに現在の交通量等に見合った道路整備計画の見直し</p> <p>野洲栗東バイパスについては、現在は設計協議、用地買収、文化財調査等が国によって実施されており、県としても、事業に対し最大限の協力を行っているところ。 その他、今年度より彦根～東近江間が国による事業化に向けた調査区間となり、交通量に見合った道路整備計画についても今後検討がなされるものと思われる。 【土木交通部・道路課】</p>

平成28年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項		結 果
2. 幹線道路の整備及び市町の道路網整備促進	<p>・国道161号（志賀バイパス～高島バイパス）早期の道路整備とバイパスの全線開通</p> <hr/> <p>・その他幹線道路 鈴鹿山系から琵琶湖に向けての横軸（東西軸）の道路整備も必要</p>	<p>事業中区間である「小松拡幅」「湖北バイパス」また今年度から新規事業化された「湖西道路（真野～坂本北）4車線化」については、去る7月22日に政府に対して重点事項説明を行うなど、県としてもその促進について国に働きかけているところ。青柳北交差点（高島バイパス）の本年度供用開始に続き、同交差点以南の整備について、新規事業化を国に要望していく所存。 【土木交通部・道路課】</p> <hr/> <p>今後の道路計画策定時には、物流ネットワークの整備の観点から、貴協会からのご意見も参考とさせていただきながら、計画を策定してまいりたい。 【土木交通部・道路課】</p>
3. 事業用トラックに係る琵琶湖大橋通行料金への特段の配慮	<p>琵琶湖大橋の通行料金の無料化をお願いしておりますが、値下げを前提に料金徴収継続の方針が示されております。事業を取り巻く環境が改善し、経営基盤の安定が図られますとともに、距離短縮によるCO2削減等の環境改善、輸送効率化等のため、琵琶湖大橋の通行料について特段の配慮をお願い</p>	<p>現在、料金改定を含む事業変更の許可申請に向けて手続きを進めているところであり、大型車の料金については普通車よりも大きい値下げ幅での値下げを予定している。 さらに、現行と同様に、回数券を発行することとしており、ETC導入後においても同様の割引を継続する予定である。 【土木交通部・道路課】</p>
4. 高等学校における物流のキャリア教育の実施	<p>優秀な人材を育て一人でも多くの若い労働力かくほのため、物流キャリア教育の実施にあたり、教育委員会並びに県所管課の指導・支援</p>	<p>小学校では職場訪問や社会見学などの体験学習、中学校では「中学生チャレンジウィーク事業」、高等学校では、働いている先輩や企業経営者の方の講話、就業体験等を通して、勤労観・職業観の育成を図っております。 今後も、キャリア教育の充実に努めてまいります。 【教育委員会事務局・学校教育課】</p>

平成28年度 県予算編成に対する要望と結果

要 望 事 項		結 果
5 . 公共工事に係る土砂等の輸送		<p>公共工事の実施にあたっては、適切な施工体制にて実施されるよう点検を行うなど、元請企業に対して適切に対応するようにしている。</p> <p>【土木交通部・監理課】</p>
6 . 市街化調整区域における開発許可制度の弾力的運用	<p>許可要件の緩和要望 県内すべての高速自動車道路等のインターチェンジ付近を指定対象とし、出入り口から一般道路と接する地点より概ね2 km以内の区域とあるのを、少なくとも概ね5 km以内まで拡大すること</p>	<p>市街化調整区域における大規模な流通業務施設については、都市計画法第34条第14号の規定に基づいて立地基準を設けており、県の開発審査会の議を経て、県や権限移譲市が特例的に許可できることとなっている。</p> <p>この基準は、国の通達を受けて昭和62年に制定したものであり、その後、対象区域の指定基準をインターチェンジから2 kmに緩和したり、市町の申し出により対象インターチェンジを追加するなど、適宜見直しを行っている。</p> <p>ご要望の内容については、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域の趣旨や市町の土地利用計画との整合等から、立地基準を緩和することは困難である。</p> <p>【土木交通部・住宅課】</p>
	<p>交通上特に障害がない場合、4車線以上の道路に接していなくともよいこと</p>	
	<p>大型車が1日20回以上出入りする大規模な施設など規模の大小要件の撤廃</p>	